

川島町農業委員会 12月定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月25日(水) 午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治(欠席)
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治(欠席)

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 横田 正雄 | 2番 小高 春雄 |
| 3番 宇津木 忠明 | 5番 染谷 和廣 |
| 6番 稲毛 茂作 | 7番 遠山 いづみ |
| 9番 木村 悟 | 10番 山崎 清 |

農地利用最適化推進委員

中山地区 関口 孝美

伊草地区

三保谷地区 鈴木 健 松本 二三男

出丸地区 岡田 茂雄

八ツ保地区 福島 和利 木村 淳一

小見野地区 杉山 進 永瀬 芳和

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 専決事項報告の件について

(2) 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 江間 裕一
 事務局次長 滝瀬 一也
 事務局員 石黒 浩基
 書記

7. 会議の概要

事務局長	(農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、職務代理が議長となる。) 農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
職務代理	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (9番 木村委員、10番 山崎委員を指名した。)
職務代理	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
職務代理	日程第3「諸般の報告について」 11月26日に「第2回川島町総合振興計画審議会」が開催され、出席した旨の報告をした。
職務代理	日程第4「報告」 報告第1「専決事項報告の件」について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件」について説明を行った。
職務代理	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。

	(質疑なし)
職務代理	報告第2「県許可等の状況」について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「県許可等の状況」について説明を行った。
職務代理	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る)
職務代理	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号番号1から3について説明を行った。
職務代理	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
染谷委員	番号1について補足説明を行った。
杉山委員	番号2について補足説明を行った。
関口委員	番号3について補足説明を行った。
職務代理	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 (質疑なし)
職務代理	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号番号1について説明を行った。

職務代理	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
木村委員	番号1について補足説明を行った。
職務代理	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
関口委員	このような福祉施設ができることに対して局長の意見をお聞きします。
事務局長	建設の経緯として、県が地域ごとの方向性を決めることになっており、川島町は川越圏域になっています。川越圏域において事業者が川島に適地を見つけ、県に申請を行いました。健康福祉課に意見照会がきますが、法的な拘束はありません。川島町において、高齢者施設が足りているかという点、満室との話も聞いております。また、多床室が安く人気もあることから、福祉部局からは多床室を要望したと聞いております。そういった要望に応えるかたちで、計画がなされていますので、福祉施設ができることは、町民にもメリットがあると考えます。
木村委員	町の負担について教えて下さい。
事務局長	町民がこの施設に入所すると、介護保険を使用します。国、県、市町村の負担、個人の負担があり、費用の負担がなされます。川島の町民が施設やサービスを使えば、その分の負担は増えます。近くに施設があると使いやすくなり、町の介護保険負担は、増える傾向にあります。ただし、町外の利用者が入所し、住所を川島に移した場合には住所地特例という制度があり、元の市町村の負担になります。 質疑終結

職務代理	日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 農業委員会の新年会の予定について ② 農業委員の綱紀肅正について 朗読・説明を行った。
職務代理	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	人口減少対策として地域のコミュニティの活動維持を目的とする都市計画法第34条11号区域ですが、先ほど、説明のあった都市計画審議会の検討用地は、農振農用地からの除外を行った宿泊施設の件でしょうか。
事務局	そのとおりです。
事務局	質疑終結
職務代理	以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。 (農地利用最適化推進委員 退出)
職務代理	再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。 (質疑なし)
職務代理	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)

職務代理	番号2について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
職務代理	番号3について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
職務代理	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から3の申請については、「許可」とすることに決定しました。
職務代理	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
職務代理	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。
職務代理	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和6年12月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川 洋光

9番 木村委員

木村 悟

10番 山崎委員

山崎 清